



公益財団法人 日本環境協会
エコマーク事務局

2025 年度 エコマーク事業報告

2026 年 3 月 6 日



[目次]

1. エコマーク事業の現状.....	1
1.1 エコマーク商品の認定状況	1
2. 認定基準の策定.....	3
2.1 新規商品類型の策定、既存商品類型の見直し.....	3
2.2 商品類型(認定基準)の制定・改定	4
3. 広報・宣伝活動.....	5
3.1 事業者への情報提供の強化	5
3.2 消費者への情報提供の強化	7
3.3 ステークホルダーとのコミュニケーション強化.....	9
4. 信頼性の堅持.....	12
4.1 現地監査の実施.....	12
4.2 試験による基準適合の確認	12
4.3 その他の信頼性確保の方策	12
5. 環境ラベリングに係る国際協力.....	14
5.1 海外環境ラベル機関とエコマークの相互認証の推進.....	14
5.2 国際的な動向への対応	15
5.3 国際機関などとの協働.....	16
6. エコマーク事業に係る委員会活動.....	20



2025 年度 エコマーク事業進捗状況について(報告)

1. エコマーク事業の現状

1.1 エコマーク商品の認定状況

1) 認定商品数等の推移(2026年1月1日現在)

- 1) 認定ライセンス数 5,396 商品(認定商品数 56,290)
- ・直近1年間の増減: +253(増加379、減少126)
 - 前年度の増減: +93(増加325、減少232)
 - 前々年度: +167(増加373、減少206)
- 2) 事業者数 1,474 社・団体
- ・直近1年間の増減: -9(増加47、減少56)
 - 前年度の増減: -10(増加47、減少57)
 - 前々年度: +7(増加59、減少52)
- 3) 商品類型数 78 商品類型
- ・直近1年間の増減: 3

なお、認証業務を開始した1989年2月から2026年1月1日時点までのライセンス数と商品類型数の推移は図1のとおりである。

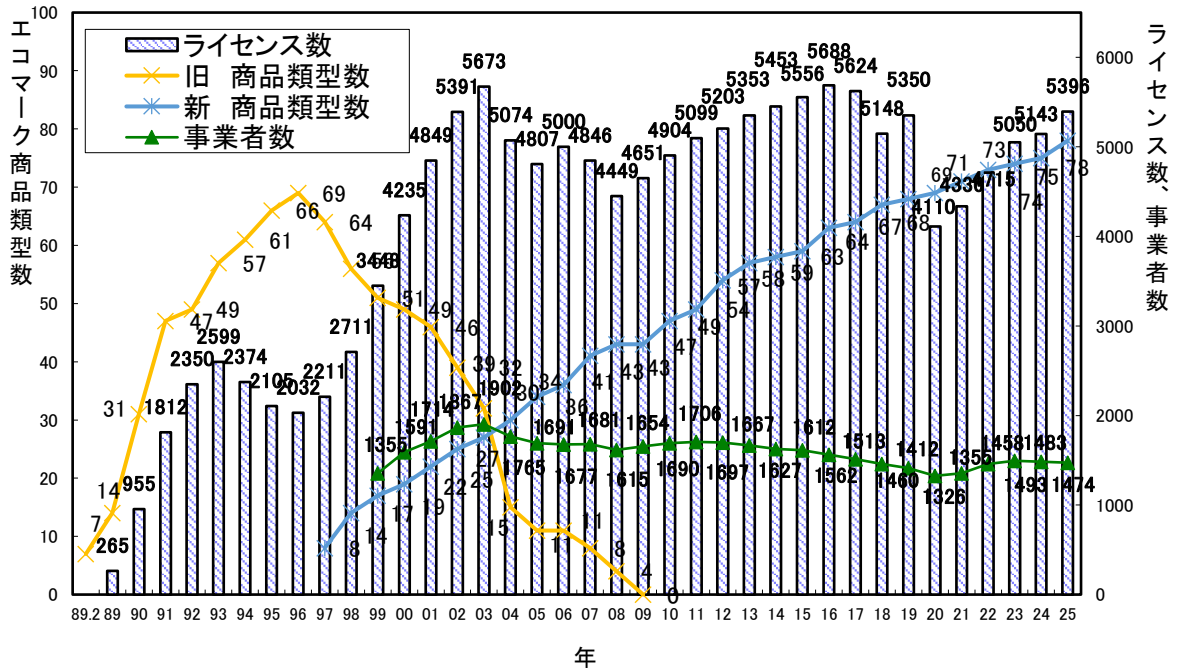


図1.エコマークライセンス数・事業者数と商品類型数の推移

2) 申込商品の認定審査

2025 年度の新規申込・追加変更の件数と審査の状況は表 1 のとおりである。新規認定数は前年と同水準で推移している。申込が多い商品類型は、No.140「飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装 Ver1」が 125 件、繊維製品(No.101、103～105)が 44 件、電子機器(No.132、133、142、145、155、166)が 28 件の順となっている。昨今、注目されているサーキュラーエコノミーと関連の深い、プラスチック関連製品の申請が多くを占めている。2025 年 1 月に制定した No.167「清掃用資材」で 21 件、2025 年 5 月に制定した No.168「使用済紙おむつを再生利用した製品」で 1 件、2025 年 4 月制定の No.514「空港ラウンジ」で 1 施設の認定が誕生した。

表 1.2025 年度の申込件数と認定審査の状況

	新規申込数		追加・変更申込数	
	当期 (25 年 3～ 26 年 1 月: 11 カ月間)	[参考] 前年同期 (24 年 3～ 25 年 2 月: 12 カ月)	当期 (25 年 4～ 25 年 1 月: 10 カ月間)	[参考] 前年同期 (24 年 4～ 25 年 2 月: 11 カ月間)
申込数	320(29 件/月) うち、新会社 54 社	391(33 件/月) うち、新会社 54 社	736(74 件/月)	789(72 件/月)
認定 (追加変更の場合は、 「認定」または「承認」)	300(30 件/月) うち、新会社 45 社	322(27 件/月) うち、新会社 42 社	716(72 件/月)	764(69 件/月)
不認定	0	0	0	0
取下、却下等	11	11	11	10
審査中	11	58	9	15

注)新規申込は 3 月申込分が 4 月審査となるため、3 月分からを本年度実績としてカウントしている。

また、追加・変更申込数には、相互認証、定期報告等の数は含めずに計上している。

*前年同期は、第 54 回運営委員会(2025 年 3 月 26 日)の数値を引用。

3) 電子申請システムの利用

2023 年 9 月から運用を開始した電子申請システムの利用状況としては、新規申込で 253 件(当期の総申込数の 79%([参考]前年度:86%))、追加変更の申込で 448 件(当期の総申込数の 60%[参考]前年度:62%)、相互認証の申込は 38 件([参考]前年度:17件)と高い水準となっており、申請者と事務局の双方にとって利便性の高いシステムとなっている。

また、電子申請システムの利用に関して、追加変更申請の特定の項目で入力ミスが頻発しており、申請者からも入力する箇所を間違えやすいとの声が寄せられたため、2025 年 12 月にはシステムの改善を行った。

2. 認定基準の策定

2.1 新規商品類型の策定、既存商品類型の見直し

1) 新規商品類型の策定、既存商品類型の見直し

2025 年度の新規商品類型の策定、既存商品類型の見直し状況は、表 2 のとおりである。本年度は、商品類型 No.513「ケミカルリサイクルプロセスによる廃棄物等の化学原料化プラントおよびその化学製品 Version1.0」、No.514「空港ラウンジ Version1.0」、および No.168「使用済紙おむつを再生利用した製品 Version1.0」認定基準を制定した。

その他、近年、ごみ処理施設などでの火災事故等が多く報道されている「モバイルバッテリー」について認定基準案の策定を進め、資源循環等の環境基準だけでなく、長期間安全に使用できる製品設計(長寿命設計)や、使用後の確実な回収や再資源化といった、火災事故等の防止につながる基準項目も設定した。また、省エネと資源循環の高度化を促進させる商品分野として、グリーン購入法の特定調達品目に指定されている「温水器」についても基準策定を進めた。

さらには、本年度の重点テーマである「化学産業における CO₂ 排出量削減の施策として期待される、再生/バイオマスプラスチックならびにケミカルリサイクルの拡大に資する商品類型化」として、「ケミカルリサイクル由来の基礎化学品・誘導品等(仮称)」の基準策定と、左記で検討した基準項目を最終製品(文具、食品包装、繊維製品等)に導入する際の方針を同時に検討する基準策定委員会を 2026 年 2 月から設置し、検討を開始している。

表 2. 2025 年度の商品類型認定基準の策定状況

	基準策定委員会	主な適用範囲(対象)	検討状況	公開・制定など
1	循環型ケミカルリサイクル<第 1 期>[新規]	ケミカルリサイクル(ガス化、油化、モノマー化)のプラントおよび製品	終了	2025 年 4 月制定
2	空港ラウンジ[新規]	空港施設内で待合室サービスを提供する空港ラウンジ	終了	2025 年 4 月制定
3	使用済紙おむつを再生利用した製品[新規]	使用済紙おむつを再生利用した製品	終了	2025 年 5 月制定
4	モバイルバッテリー[新規]	モバイルバッテリー	委員会での検討・審議が終了し、2026 年 2 月からパブリックコメントを実施	2026 年 4 月制定予定
5	温水器[新規]	ガス温水機器、石油温水機器等	委員会での検討・審議が終了し、2026 年 2 月からパブリックコメントを実施	2026 年 4 月制定予定
6	バイオマス割当プラスチックの対象類型の拡大	マスバランス方式によるバイオマス由来特性を割り当てたプラスチックを使用した繊維製品、日用品他	2026 年 3 月の基準審議委員会で改定案を審議予定	2026 年 4 月改定予定
7	水道用直結加圧形ポンプユニット[新規]	建築物への給水装置(増圧直結給水方式)【No.139 への適用範囲の追加】	2026 年 3 月の基準審議委員会で改定案(分類の追加)を審議予定	2026 年 4 月頃パブリックコメント開始予定

	基準策定委員会	主な適用範囲(対象)	検討状況	公開・制定など
8	ケミカルリサイクル<第2期> [新規]	ケミカルリサイクル由来の 基礎化学品・誘導品等 (樹脂ペレットなど)	2026年2月に基準策定委員会を設置し検討開始	2026年度に制定予定

2.2 商品類型(認定基準)の制定・改定

本年度に制定・改定した商品類型は、表3のとおりである。

表3.認定基準の制定・改定状況(2026年3月1日現在)

区分	対象商品類型	制/改定日
制定	No.513「ケミカルリサイクルプロセスによる廃棄物等の化学原料化プラントおよびその化学製品 Version1.0」	2025/4/1
	No.514「空港ラウンジ Version1.0」	2025/4/1
	No.168「使用済紙おむつを再生利用した製品 Version1.0」	2025/5/15
部分的な改定	定量的環境情報(CFP、LCA)の配慮事項への追加 ・No.101～115、118、120、121、123～146、148～158、160～165、167	2025/4/1
	焼物の再生材料の原料に「陶磁器屑」を追加する部分的な改定 ・No.128「日用品Version1.28」	2025/9/16
	対象品目表の品目名に関する部分的な改定 ・No.167「清掃用資材Version1.1」認定	
	No.167の制定に伴う部分的な改定 ・No.510「清掃サービス Version1.0」	
	JIS等の改定に係る部分的な改定 ・No.123「建築製品(内装工事関係用資材)Version2.20」 分類 C-1.ボード、D-3.フリーアクセスフロア ・No.126「塗料 Version2.8」 ・No.137「建築製品(外装・外構工事関係用資材)Version1.11」 分類 B-1.屋根材、C-1.外装材 ・No.138「建築製品(材料系の資材)Version1.11」 分類 A-1.建築用石材、B-1.排水・通気用硬質ポリ塩化ビニル管、 B-2.宅地ます、C-1.左官材	

3. 広報・宣伝活動

3.1 事業者への情報提供の強化

1) サービス分野の認知度向上のためのプロモーション

2024年9月に、エコマークのホテル・旅館の認証が Travalyst の基準に適合すると認められ、「信頼性の高い宿泊施設のサステナビリティ認証制度のリスト」に掲載された。このリストを参照している Google のホテル検索では、各ホテルが取得している「エコ認定」にエコマークが表示されるようになった。本年度は、現時点でエコマーク表示が開始されていない Booking.com や Trip.com などの旅行予約サイトへの連絡や情報提供を進めたが、現時点で進展はない。なお、EU で消費者のエンパワーメントに関する指令(不公正取引慣行指令(UCPD)を改正する指令)が発効したことを受け、Travalyst の基準も見直される予定であり、今後、エコマークも新基準への適合(再審査)が求められる。

2) 事業者の認知・取得促進のためのセミナー・業界フェアへの出展

① セミナーの開催

ステークホルダーへの学びの場の提供として、ドイツのカーボンニュートラルに関するオンラインセミナーを開催した。

○「サステナブルな世界に向けて～ドイツのカーボンニュートラル」

日程: 2025年7月3日(水)

内容: ドイツ国民の環境意識についての調査結果、2050年までに実現すべく取り組んでいるドイツの方策 ほか

講師: ドイツ・欧州環境規制コンサルタント 望月 浩二 氏

参加者: 43名

② 業界フェアへの出展

本年度は、プラスチック資源循環および清掃サービス/資材に係る分野での認定取得を促進するため、以下の業界展示会に出展した。

○ JAPAN PACK2025 (CLOMA パビリオン内出展)

日程: 2025年10月7日(火)～10日(金)

内容: 主にプラスチック容器包装での認定取得の紹介と容器・プラスチック関連のエコマークの最新情報を提供。

会場内ステージにて、「環境ラベル『エコマーク』活用のススメ」と題し、容器包装でのエコマーク認定取得とその活用方法を紹介するプレゼンテーションを実施。

○ ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO2025

日程: 2025年11月19日(水)～21日(金)

内容: ビルメンテナンス分野に特化した展示会にて、「清掃サービス」および「清掃用資材」での認定取得の説明とエコマークの活用について紹介。

会場内ステージにて、「環境対応をビジネスの武器に -エコマークの活用で他社と差をつ

ける-」と題し、清掃サービス業界でのエコマークを活用した他社との差別化を説明するセミナーを実施。

○サーキュラーパートナーシップ EXPO2025

日程：2025年12月10日(水)～12日(金)

内容：循環経済(サーキュラーエコノミー)の社会実装に向けて最新の取り組みを紹介する展示会にて、資源循環の視点から、さまざまな再生材料を使用した認定商品の紹介とエコマーク認定取得を案内。

会場内ステージにて、「循環経済や脱炭素社会の実現に向けたエコマークの活用」と題し、「資源循環」に焦点を当て、製品の環境価値を正しく伝え消費者の信頼を得るためのエコマーク活用についてのセミナーを実施。

3) 認証サービスの品質向上

電子申請システムの利用率向上を目的として、メールによる申請を前提としていたエコマークウェブサイトの従来のページレイアウトを、電子申請システムに誘導するレイアウトに見直しを行った。

また2025年4月より、新規申請事業者を対象として、認証サービスに対する満足度や認証要員の公正な対応等を設問とする顧客満足度調査を新たに開始した。この調査結果を踏まえ、認証サービスの品質向上と、公正な認証活動の徹底に取り組んでいくこととしている。

本年度は、電子申請システム利用時に入力できる文字数が少ないとのことのご意見を受けて、システム変更により改善を図った。

また、定期的に配信している「エコマーク広報」に加え、本年度より新たに、エコマーク事業の年次活動報告を作成し、6月に認定取得事業者など1,846社に送付した。

4) エコマーク認定授与式の開催

新たにエコマーク認定を取得された商品(製品・サービス)を対象として毎月1回、認定授与式を行っている(参加希望制)。2月までに6回開催し、6社7商品に認定を授与した。記念撮影のほか、認定取得に至る経緯を伺うなど、事業者との貴重なコミュニケーションの場となっている。参加された事業者サイドでも、授与式の模様をSNSでの発信や社内広報などに活用頂いている。



3.2 消費者への情報提供の強化

1)新ブランドコンセプト“Try ecologue.”の展開

エコマークのブランドコンセプト“Try ecologue.”を核とした統一かつ一貫したブランドイメージを浸透させるため、ウェブサイトコンセプトの説明ページを追加した。

“Try ecologue.”の一環として、消費者や一般の事業者がエコマーク認定商品を自ら使用していることを PR したい場合に活用する「エコマーク商品ユーザーロゴ」のデザインを新ロゴに更新した。



統一したブランド展開のため、新たに“Try ecologue.”を核としたデザインによる申請案内用パンフレットを作成した。

パンフレット https://www.ecomark.jp/pdf/pamphlet_apply.pdf



2)SNS などのオンラインツールを通じた消費者とのコミュニケーション強化

本年度は、ユーザーフレンドリーなウェブサイトを目指し、時節に合わせたバナー画像を設置するとともに、以下のページを追加または刷新した。

表 4.ウェブサイトの主な更新内容

ウェブページ	追加・刷新の内容
エコマークとは	・ブランドコンセプト“Try ecologue.”の説明を追加 ・エコマークの無断使用・不正使用を防ぐための商標登録の説明を追加
キッズページ	・夏休みの調べ学習需要に合わせ掲載情報・画像等を刷新、認定取得事業者の子ども向けページへのリンクを追加
電子申請システム	・利用者の動線を考慮した簡潔な説明とコンパクトなレイアウトに見直し

また、エコマークの広報活動を広く発信・周知するための「普及活動報告」コーナーにて、セミナー開催や国際会議参加の報告をタイムリーに紹介している。本年度は 1 月末までに、認定授与式や GEN 等の国際会議参加の様子など 17 件の報告を掲載した。

SNS は、従来から使用している X(旧 Twitter)、Instagram、Facebook を用いて発信の頻度を高め、より幅広いステークホルダーに向けた情報発信に努めている。

世の中で話題となっている情報を活用し身近で親しみやすい内容を発信しており、8 月にはエコマーク認定商品である百貨店の包装紙がテレビドラマで大きく扱われ、ウェブサイトへのアクセスが急増したことから、エコマークの各 SNS でも取り上げた。

メールマガジン「エコマーク広報」を月 1 回、配信している(緊急性が高い情報やお知らせは随時配信)。2026 年 2 月現在の登録数は、認定企業担当者を中心に 2,402 人である。新規認定取得企業の担当者および担当者変更により新たにエコマーク業務に就いた担当者には、エコマーク情報の入手方法などを掲載したメールを発信している(約 25 人/月)。

3) エコマーク商品情報データの活用拡大

ウェブ通販や情報サイトを運営する事業者などとの連携・協働に引き続き取り組み、電子商取引市場におけるエコマークの活用を促進する。JANコードや認定情報(会社名、認定番号、品番名など)のデータを提供しているウェブ・カタログ通販事業者は、2025年6月に1社(白銅株式会社)1サイト、2026年1月に1社(株式会社ナビタイムジャパン)1サイトと新たに連携を開始したことにより、計11社13サイトとなった。

株式会社ナビタイムジャパンとのデータ連携については、同社が運営し、エコな移動をサポートするアプリ「moveco(ムブコ) by NAVITIME」において、エコマーク認定のサービス系施設(ホテル・旅館、小売店舗、飲食店など)を検索できる機能が追加された。「エコマーク認定」タグにて、地図上でエコマーク認定施設を検索できるほか、エコマークウェブサイトで公開している認定施設のエコな取組が閲覧できるようになっている。



株式会社ナビタイムジャパン Web サイトより

他の連携サイトの中には、エコマーク認定商品とわかりやすくなるようにマークの表示を進めるサイトもあり、連携・協働により EC市場での正確な情報によるエコマークの表示が着実に広がっている。

[データ提供先]

アスクル株式会社、アズワン株式会社、アマゾンジャパン合同会社、株式会社カウネット、株式会社カカコム(価格.com)、株式会社ナビタイム、株式会社仙台銘板、白銅株式会社、プラス株式会社ジョイントテックスカンパニー、株式会社 MonotaRO(モノタロウ)、ロイヤルホームセンター株式会社

4) 公共調達におけるエコマーク活用の推進

エコマークを活用した効率的な調達実務の推進等を目的として、グリーン購入法とエコマークとの関係を説明するウェブページを公開している。

2025年4月15日には、グリーン購入ネットワーク(GPN)が開催するグリーン購入法基本方針改定内容の解説セミナーにエコマークスタッフが登壇し、グリーン購入法とエコマーク制度の関係性、調達実務におけるエコマークの活用方法などを解説した。

2026年2月に、グリーン購入法の特定期間品目及びその判断の基準が変更閣議決定されたため、変更に対応した「エコマークとグリーン購入法特定期間品目対応表」パンフレットを作成し、最新のエコマークとグリーン購入法の対応状況を発信した。また、環境省による「グリーン購入法基本方針説明会」にて、次年度の調達の参考となるよう、国等の機関や地方公共団体等に対してエコマークの説明とパンフレットの配布を行った。

5)外部での講演・寄稿など

講演、寄稿などの依頼を普及に好適な機会と捉え、対応に努めた。

表 5.2025 年度の講演、寄稿の実績

1	(寄稿) 剥離廃液を適正処理する会 2025 年 4 月～2025 年 9 月の隔月	
	題名	適正に処理する会会報 エコマーク特集部分
	内容	「清掃サービス」の認定基準の内容を中心に、エコマークを通じて清掃業務に関わる環境配慮に繋がる取り組み等を数回に分けて紹介
2	(講演)株式会社メンバーズ「サステナビリティは「コスト」か「価値」か？ 先進企業に学ぶ、環境価値創出と“改”プラスチックの実践」	
	題名	「環境価値が評価されない」を乗り越える！ 「エコマーク」の活用で実現する企業のサステナビリティ
	内容	エコマーク制度の概要とプラスチック製品を中心としたエコマークの活用の紹介
3	(寄稿)「廃棄物資源循環学会誌」第 37 巻第 1 号	
	題名	エコマークにおけるマスバランス方式の取り扱いと今後の展開
	内容	エコマーク制度でのマスバランス方式の導入の経緯や検討結果を紹介
4	(講演) J4CE 第 20 回官民対話	
	題名	循環経済や脱炭素社会実現に向けたエコマークの活用
	内容	エコマーク制度の概要とプラスチック製品を中心としたエコマークの活用の紹介

3.3 ステークホルダーとのコミュニケーション強化

1)「エコマークアワード」の実施

2010 年度にスタートした表彰制度「エコマークアワード」を本年度も実施した。16 回目となる今年は、2025 年 5 月 26 日から 7 月 25 日にて募集を行い、期間中にオンラインで応募説明会を実施した。選考は 9 月に行われ、応募・推薦のあった団体から「最優秀賞」1 社・「優秀賞」5 社が選ばれ、最近の 2 年間(2024、2025 年度)に認定された約 500 点のエコマーク認定商品の中から、特に環境性能や先進性、エコフレンドリーデザインなどが優れた 1 商品に「ベストプロダクト」が授与された。表彰は、11 月の受賞者公表以降に受賞者を個別に訪問して行った。

【最優秀賞】1 社

○京王プラザホテル

京王プラザホテルの多角的な環境への取組み～幅広いお客様が集い憩う“広場(プラザ)”として、持続可能な社会の発展に貢献～

【優秀賞】5 社

○有限会社グッツール

感染性廃棄物で取り組むエコ！注射針廃棄容器だからこそできること！

○株式会社シモン

持続可能な社会に貢献する安全靴開発の歩み

○株式会社信州セラミックス

家電業界初、再生プラスチック 61%を使用した空気清浄機の取り組みと実績

○株式会社トリドールホールディングス

エコマークを起点とした環境配慮型店舗『エコ KAN 店舗』による環境貢献の推進

○日本軌材工業株式会社

業界初！鉄道軌道用品のリサイクルプランをご提案

【ベストプロダクト】1 商品

○FCNT 合同会社:arrows Alpha F-51F / M08

2)多様な主体との連携・協働による情報発信

①東海三県一市グリーン購入キャンペーン

「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」に 2004 年度より協賛、2009 年度から実行委員として参画している。本キャンペーンでは、グリーン購入の普及と定着を図るため、東海三県一市(愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市)の広域連携で、行政・団体・事業者の協働により消費者への啓発キャンペーンを実施している。本年度は SNS の活用、啓発物品の作成などによる広報の強化を図り、2026 年 1 月 9 日(金)から 2 月 8 日(日)までの一カ月間に、3,851 の参加店舗でグリーン購入の呼びかけや環境配慮商品の購入による懸賞企画を実施した。

②常設展示場 おおさか ATC「エコマークゾーン」への共同出展

エコマークゾーンは、おおさか ATC グリーンエコプラザの一角を占め、エコマーク制度や環境への取り組みに関するパネルなどを展示する常設展示場である。エコマーク事務局による企画展示のほか、下記の展示協力団体の協力を得て、幅広いエコマーク認定商品を展示している。エコプラザ全体を ATC 事務局の常駐スタッフが巡回しており、来場者への案内・説明などにあたっている。エコマークアワード受賞者紹介の展示入れ替えや海外環境ラベルを紹介するパネルの更新を行ったほか、展示協力の 4 団体により展示内容の刷新があった。

展示協力団体(五十音順)

大阪タオル工業組合、全国魔法瓶工業組合、株式会社タカラトミー、株式会社ダスキン、株式会社帝国ホテル、日本化学繊維協会、(一社)日本建材住宅設備産業協会 WPRC 部会、(一社)日本消火器工業会、(一社)日本時計協会、日本バイオプラスチック協会、(一社)日本有機資源協会、株式会社レゾナック

【エコマークゾーン概要】

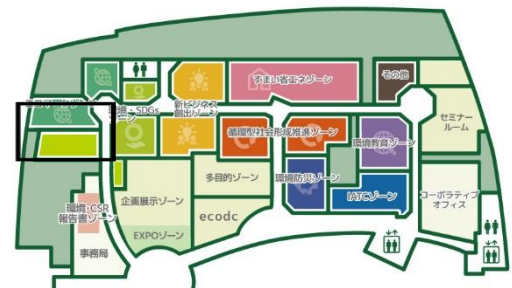
(場所)大阪市住之江区南港北 2-1-10ATC アジア

太平洋トレードセンタービル ITM 棟 11 階西側

(面積)350m²(おおさか ATC グリーンエコプラザは
総面積約 4,500m²)

(開館時間)10:00~17:00

(休館日)月曜日・年末年始(土日祝日も開館)



3)外部委員会委員などの活動

複数の職員が外部委員会委員などに就任し活動している。本年度の主な活動は以下のとおりである。

環境省 特定調達品目検討会
環境省 グリーン製品の需要創出等によるバリューチェーン全体の脱炭素化に向けた検討会
バイオマスマーク運営委員会
第 21 回日本 LCA 学会研究発表会実行委員
ISO/TC207/SC3 及び SC5 対応国内委員会
ISO/TC207/SC3/WG11(ISO 14024 改訂)
日本化学繊維協会 環境配慮型繊維製品に関する国際標準開発委員会

4. 信頼性の堅持

4.1 現地監査の実施

毎年度、エコマーク使用契約者を対象として任意抽出による現地監査を実施し、認定商品の製造・出荷、適正なマーク表示の確認などを行っている。本年度は、2026年2月28日までに56件の監査を実施した。実施にあたっては、認定取得後のサーベイランス(再評価)などの他の信頼性確保の方策と連携し、各方策が円滑に行われるよう配慮している。監査にあたっては、ウェブ会議システムを活用したりリモート監査を活用する一方で、サービス系商品類型や工場などには重点的に現地監査を行うことで、エコマーク認定商品の信頼性確保およびエコマーク使用契約者とのコミュニケーションを図っている。

4.2 試験による基準適合の確認

毎年度、エコマーク認定商品のなかから任意抽出して外部機関に試験を依頼し、試験結果を解析して認定基準に適合しているかを検証しており、本年度は5商品類型で試験確認を実施している。

4.3 その他の信頼性確保の方策

1) 認定取得後のサーベイランス(再評価)

2023年度より、エコマーク制度および認定商品の信頼性の向上を目的に、エコマーク使用基本契約書第15条に基づいて、認定から一定期間(2023年1月以降に認定となった製品にあっては認定日から5年)を経過したエコマーク商品に対し、報告徴収・調査・現地監査によるサーベイランス(再評価)を実施している。

2025年4月から2026年1月の10カ月間で、108社(131ライセンス)について再評価の依頼を行い、104社(114ライセンス)について再評価を完了し、認定商品の適合性を確認した(完了率87%、残りは適合性を確認中)。なお、そのうち25社(27ライセンス)は当初の認定要件から変更が確認されたため、再評価と併せてエコマーク商品変更申請を依頼し、変更点の是正を行った。

また、サービス系商品類型のサーベイランスも2024年度後期から開始している。本年度は、Travalystのサステナビリティ認証制度として承認されているNo.503「ホテル・旅館Version2」の認定施設について、8社(9ライセンス)のサーベイランスを実施した。

2) 年1回の基準適合状況の確認

使用契約中の全エコマーク認定商品の基準への適合状況(原材料、製造工程など仕様変更などの有無)を年1回、書面にて確認している。

3) 苦情相談窓口を通じた情報提供

認証活動に係る苦情・異議申立を受け付けており、2026年2月28日までに異議申立はなかった。

4)不正使用対応

2025年4月1日～2026年2月28日(事案の把握日ベース)までに9件あり、内訳は無断使用7件、誤使用2件であった。

表 6.不正使用対応の状況 (2025年4月1日～2026年2月28日)

No	区分	種別	状況
1	無断	サービス	「エコマーク」文字登録商標の無断使用を行っていたもの。表示状況を調査し、ただちに是正した。
2	無断	繊維製品	エコマーク非認定商品に「エコマーク基準に合わせた」、「エコマーク基準(適合)の商品」などを掲載・表示し、第三者評価を得ずに自己評価のみで広告PRしていたもの。掲載状況を調査し、ただちに是正した。
3	無断	印刷物	チラシにシンボルマークとしてエコマーク類似の図形表示を行っていたもの。表示状況を調査し、ただちに是正した。
4	無断	繊維製品	エコマーク非認定商品にエコマーク表示を行っていたもの。状況を調査し、ただちに是正した。
5	無断	プラスチック製品	エコマーク非認定商品にエコマーク表示を行っていたもの。状況を調査し、ただちに是正した。
6	無断	身の回り品	エコマーク非認定商品にエコマーク表示を行っていたもの。状況を調査し、ただちに是正した。
7	誤使用	ウェブサイト	認定取得企業が、自社ウェブサイトにおいてエコマークを認定製品と関連のない箇所に表示していたもの。誤りを指摘し表示方法を説明して、直ちに表示を改めた。
8	無断	繊維製品	エコマーク非認定商品にエコマーク表示を行っていたもの。状況を調査し、ただちに是正した。
9	誤使用	ウェブサイト	エコマークのロゴデータを第三者に二次配布できるようにしていたもの。誤りを指摘し使用方法を説明して、直ちにデータ配布を取りやめ、該当箇所記載を改めた。

5. 環境ラベリングに係る国際協力

5.1 海外環境ラベル機関とエコマークの相互認証の推進

1) 日中韓三カ国環境ラベル機関との相互認証

「エコマーク」 運営：公益財団法人日本環境協会（JEA）

「中国環境ラベル」運営：中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC）

「韓国環境ラベル」運営：韓国環境産業技術院（KEITI）

① 日中韓三カ国環境ラベル機関の相互認証

相互認証は、同じカテゴリで設定された認定基準について共通基準項目を設定し、その共通基準項目の審査についてはエコマークでの審査結果を援用することができる制度である。日中韓の環境ラベル機関は、2005年の第5回日中韓環境産業円卓会議において、三カ国の環境ラベル基準の調和化をはかり相互認証を推進していくことで合意し、2007年に「パーソナルコンピュータ(PC)」に関する共通基準の合意書を締結して以降、毎年、対象品目を拡大している。2025年度は、下記③項のとおり「LED ランプ」の共通基準項目の設定について、2025年9月11～12日の日中韓環境ラベル実務者会議（日本・東京）にて基本合意に至り、三機関において合意書締結に向けた最終確認を進めている。

② 韓国環境ラベルとの相互認証

韓国環境ラベルとは2010年から相互認証を実施しており、特にエコマーク認定の複合機（MFD）分野において多くの活用実績がある。本相互認証の枠組みを利用して韓国環境ラベルを取得するための「エコマーク認定確認書」を発行した機種は、2026年2月時点で1,059機種となった。このことは、本相互認証の枠組みが安定的かつ継続的な制度として定着していることを裏付けるものであり、日韓両国の連携を支える重要な基盤として機能している。

③ 三カ国実務者会議

2025年度の日中韓環境ラベル実務者会議は、2025年9月11～12日に日本・東京にて開催した。本年度は「LED ランプ」に関する三カ国間の共通基準項目の設定のほか、三カ国の環境ラベル制度の最新動向、中韓が新たに取り組む低炭素認証制度や廃棄物ゼロを掲げる都市への認証制度のほか、昨年度も情報交換した中韓のグリーンウォッシュ規制についても意見交換を行った。2026年度は9月頃に韓国・ソウルにて開催し、「建築用防水材料」を対象品目として、共通基準の協議を行う予定である。

2) シンガポールグリーンラベルとの相互認証

2025年8月20日にシンガポールグリーンラベルを運営するシンガポール環境協議会とシンガポールにて相互認証協議を行い、複写機・プリンタなどの画像機器基準の派生機における運用について議論した。その結果、派生機における共通基準に関する覚書を、同日にシンガポールにて開催されたシンガポール環境協議会主催イベント内にて締結した。ここでいう派生機とは、エコマーク認定機種とは製品速度を除きほぼ同一であるが、海外市場専用（日本国内で販売されない）の機種をいう。そのため、日本のエコマークの取得要件（国内で販売されるもの）には合致せず、これまで相互認証の対象外となっていた。日本からシンガポールへの相互認

証において、2025年8月末時点で累計20機種に「エコマーク認定確認書」を発行していたが、2026年2月末現在では56機種に拡大している。派生機への対象拡大とともに事業者への認知が進み、本相互認証の活用が増していると考えられる。また、次に取り組む対象品目として「清掃用薬剤」が候補に挙がり、意見交換を継続している。

3) エコラベル・スリランカとの相互認証

2026年2月11日に、エコラベル・スリランカを運営するNCPCスリランカと「複写機、プリンタなどの画像機器の共通基準に関する合意書」を、同機関が主催するCEOフォーラム(スリランカ・コロンボ)にて締結した。同機関とは、2024年10月15日に相互認証に関する基本合意書を締結して以降、複写機、プリンタなどの画像機器の共通基準の設定について協議を重ねてきた。現在、スリランカではグリーン公共調達(GPP)の制度構築に向けた準備が進められており、当該品目もGPPの対象として検討されている。同制度では、エコラベル・スリランカを活用するスキームが想定されているため、相互認証を通じて、日本事業者にとってGPPにおける優先調達などのメリットにつながることを期待される。

4) 台湾グリーンマークとの相互認証

台湾グリーンマークとの相互認証については、2004年に基本合意書を締結して以降、具体的な運用方法や共通基準の設定方法等について、台湾環境発展財団と検討を続けてきたところである。2025年9月に台湾環境省及びEDFの来日に合わせて協議を行った結果、まずは画像機器を対象品目として協議を進めることで合意した。この合意に基づき、2025年12月10日(水)、公益財団法人日本環境協会にて、台湾・グリーンマークのスキームオーナーである台湾環境省、その運営機関である環境発展財団(EDF)、およびエコマーク事務局の3者間で、相互認証推進に関する覚書の締結式を執り行った。今後は、画像機器の共通基準設定に向けて、具体的な協議を進めていく予定である。

5) その他の環境ラベル機関との相互認証

上記以外で相互認証を実施、または協議を行っている環境ラベル機関を表7に示す。

表7.相互認証の実施または協議状況

国・ラベル名	実施状況(品目)	実績(件)
北欧ノルディックスワン	実施(MFD)	62
ニュージーランド環境チョイス	実施(MFD)	448
タイグリーンラベル	実施(MFD)	403
ドイツブルーエンジェル	実施(MFD)	4

5.2 国際的な動向への対応

2024年6月に発効した「不公正取引慣行に対する保護及びより良い情報提供を通じたグリーン移行のために消費者をエンパワーすることに関する指令(2024/825)」によって、「不公正取引慣行指令(2005/29/EC)」及び「消費者権利指令(2011/83/EU)」が改正された。この改正により、企業と消費者間の取引における不公正な商行為を規制する一般法である

「不公正取引慣行指令」は、「エコ」や「グリーン」などの曖昧な環境表現を禁止するとともに、認証制度または公的機関によって確立されていない持続可能性ラベルを表示することを、新たに不公正取引(ブラックリスト)に指定した。また、2023年3月に欧州委員会が発表した「グリーン訴求指令案」は、環境主張を行う場合の科学的根拠や外部機関による検証、環境ラベルの透明性や実施主体の条件などを定めるものである。上記2つの指令は、EU市場をビジネス機会とする日本の事業者はもとより、日本国内における環境主張の在り方にも影響を及ぼすことが予想される。

このため、当協会では2024年6月に公表されたグリーン訴求指令案に対する欧州理事会の意見「一般的アプローチ(General Approach)」を精査し、双方の条文比較を昨年を実施したところである。特に、新たに追加されたタイプI環境ラベルに関する条文について、国内市場及びエコマークに及ぼす影響を調査分析した。しかしながら、2025年6月に欧州委員会が突如、グリーン訴求指令案の撤回の意思を表明し、現在は立法プロセスが停止されている。このため、引き続き最新の動向を注視するとともに、国際ネットワークを活用して各国のタイプI環境ラベル機関の動静を見極め、いかなる政策変更にも即応できるよう準備を進めることとしている。

5.3 国際機関などとの協働

1)世界エコラベリング・ネットワーク(GEN)

日本環境協会はGEN(Global Ecolabelling Network)の設立当初から、主メンバーとして参画し、トレジャラーおよび会計事務を担当している。本年度は、2025年5月22~23日に春季役員会がベルギー・ブリュッセルにて開催されたほか、10月14日~16日にウズベキスタン・タシケントで開催された役員会ならびに年次総会(AGM)に出席した。

2025年度 GEN 役員会の概要

【5/22-23:ベルギー・ブリュッセルにて開催(エコマーク事務局はオンライン参加)】

出席機関
<p><役員></p> <ul style="list-style-type: none"> ①グリーンプロ(インド):インド工業連盟(CII)(議長) ②バイタリティーリーフ(ロシア):エコロジカルユニオン ③グリーンラベル:タイ環境研究所(TEI) ④EPEAT(北米):Green Electronics Council(GEC) ⑤Green Product Mark(ドイツ):TÜV Rheinland ⑥Green Crane(ウクライナ):All Ukrainian NGO Living Planet ⑦中国環境ラベル(中国):中環連合(北京)環境認証センター有限公司(CEC) ⑧Bra Miljöval(グッド環境チョイス):Swedish Society for Nature Conservation(SSNC) ⑨グリーンラベル(シンガポール):シンガポール環境協議会(SEC) <p><トレジャラー></p> <p>エコマーク(日本):日本環境協会</p>

<事務局> ①Ms. Kate Harris ②エコマーク(日本):日本環境協会
主な議題
① 本年度 GEN AGM の議題/スケジュール ② 2024 年会計報告および 2025 年予算状況 ③ GEN2025 年度作業計画の進捗 ④ 各ワーキンググループの進捗確認 ⑤ GENICES(GEN エコラベル監査システム) ・改訂版⑤GENICES の運用方法 ・今後の実施予定 ⑥ GEN AGM に係る議論(開催場所、時期、内容) ⑦ 世界エコラベル・デーの活動予定

2025 年 GEN 役員会及び AGM の概要

【10/14-16: ウズベキスタン・タシケントにて開催】

GEN 役員会
出席機関
<役員> ① グリーンプロ(インド):インド工業連盟(CII)(議長) ② バイタリティーリーフ(ロシア):エコロジカルユニオン ③ EPEAT(北米):Green Electronics Council(GEC) ④ Green Product Mark(ドイツ):TÜV Rheinland ⑤ Green Crane(ウクライナ):All Ukrainian NGO Living Planet ⑥ 中国環境ラベル(中国):中環連合(北京)環境認証センター有限公司(CEC) ⑦ グリーンラベル(タイ):タイ環境研究所(TEI) ⑧ ノルディックスワン(北欧5か国):環境ラベルフィンランド ⑨ グリーンラベル(シンガポール):シンガポール環境協議会 ⑩ Bra Miljöval(グッド環境チョイス)(スウェーデン):Swedish Society for Nature Conservation(SSNC)
<トレジャー> エコマーク(日本):日本環境協会
<事務局> ① Ms. Kate Harris ② エコマーク(日本):日本環境協会
主な議題
① 2025 年予算執行状況及び 2026 年予算 ② 2025AGM のアジェンダ ③ GEN2025 年作業計画の進捗 ④ 各ワーキンググループの進捗確認 ⑤ GENICES(GEN エコラベル監査システム) ・パイロット監査の結果とマイナーチェンジの方向性 ・今後の実施予定 ⑥ 2026 年 GEN AGM に係る議論(開催場所、時期、内容)

AGM
出席機関
25 団体、約 50 名(GEN 会員団体・機関、他機関)が参加
主な議題
① 前年 GEN AGM の議事録の承認 ② ワーキンググループ(戦略的ネットワーク構築とアウトリーチプランなど)の報告 ③ 2024年 AGM 以降の GEN 及び事務局の活動報告 ④ GEN 加盟申請機関の承認 ・Alianza Ambiental de América: aaa (アメリカ環境同盟)(ラテンアメリカ地域)※ 準会員として承認 ⑤ 2026 年以降の GEN 五か年戦略 ⑥ GENICES パイロット監査の結果とマイナーチェンジ内容の共有 ⑦ GENICES(GEN エコラベル監査システム)認定証授与 ⑧ 役員の選出 *新しく選任された役員 ◆ブルーエンジェル(ドイツ):ドイツ連邦環境庁(UBA) ◆UL エコロゴ(北米):UL ◆グリーンラベル(香港):香港グリーン協議会 ◆中国環境ラベル(中国):中環連合(北京)環境認証センター有限公司(CEC) ⑨ 2024 年会計報告及び 2025 年会計の中間報告 ⑩ 2026 年予算 ⑪ 2025 年以降の年次総会の開催候補地(2026 年:シンガポール、2027 年:トルコ)

2)国際会議などへの参加

①国連環境計画(UNEP) コンシューマ インフォメーション プログラム(CIP)

2025 年 5 月 14 日に、UNEP が主導する「国連持続可能な消費と生産 10 年計画枠組み(10YFP)」が採択している 6 つのプログラムの一つである、適切な環境情報をいかに効果的に消費者に伝達するかを目的とした「コンシューマ インフォメーション プログラム(CIP)」WG2 のウェブ会議に参加した。WG2 は、環境ラベルを通じた消費者情報の知見共有を主目的としており、今回のウェブ会議では UNEP がグローバルプラットフォームとして新しく立ち上げる「デジタル製品情報システム Digital Product Information Systems (DPIS)」について、メンバー間で状況共有が行われた。さらに、持続可能性に関する環境ラベルの国際ネットワーク機関である ISEAL が改定を行っている「Sustainability Claims Good Practice Guide」についても最新動向が共有された。

②UNEP 主催「Eco Advance プロジェクト」オンラインワークショップ

2025 年 10 月 2 日、UNEP が主催する「Eco Advance プロジェクト」のオンラインワークショップに参加した。本会議は、同プロジェクトの参加機関であるフィリピンのタイプ I 環境ラベル「グリーンチョイスフィリピン」を運営する Philippine Center for Environmental Protection and Sustainable Development, Inc. (PCEPSDI)の要望により開催されたものであり、アジア地域のパートナー4 カ国(フィリピン、タイ、スリランカ、ウズベキスタン)を対象に、同地域の他プログラムから知見を学ぶ機会として設けられた。当日は UNEP 担当者をはじめ、スリランカ(NCPC)、フィリピン(PCEPSDI)、タイ(TEI)の各機関代表者と日本のエコマーク事務局が参加し、事業者との協働や環境ラベル取得の促進に向けた各国の課題と取

り組みについて共有を図った。当方からは、認定企業および認定製品の普及に向けたプロモーション活動等について紹介を行った。

③GEN 主催オープンセミナー

ウズベキスタン・タシケントで開催された GEN AGM に併せ、同国におけるタイプ I 環境ラベルの普及と発展を目的として、2025 年 10 月 14 日に開催された GEN 主催のオープンセミナーに参加した。本セミナーにおいて、GEN の設立メンバーである日本のエコマーク事務局は、環境ラベル先進国としての優れた取組を紹介すべく、「事業者とのエンゲージメント(積極的な関係構築)」をテーマに発表を行った。プレゼンテーションでは、まず 2024 年 12 月に 35 年ぶりにリファイン(洗練)された新しいエコマークのロゴとその変更の狙いを紹介した。さらに、発表テーマに即した具体的な戦略として、EC サイトとのデータ連携強化、およびグリーン購入法との連携を通じた公共調達市場へのアクセス支援について解説した。

④UNEA-7(第 7 回国連環境総会)GEN サイドイベント

GEN は、2025 年 12 月 10 日、ケニア・ナイロビで開催された UNEA-7 においてサイドイベントを開催し、エコマーク事務局はオンラインで参加した。本イベントは、持続可能な調達における有効なツールとして「タイプ I 環境ラベル」の認知向上と信頼性確立を目的としている。エコマーク事務局は招待を受け、「GPP における環境ラベルの重要性」をテーマに発表を行った。発表では、日本や EU などの事例を交え、GPP に ISO 14024 に基づく環境ラベルを活用することによる調達者の負荷軽減や、グリーンウォッシュのリスク回避などのメリットを解説した。

3) スリランカ、ラオスとの技術協力

環境省事業「令和7年度環境配慮型製品の国際展開促進に関する調査検討業務」を受託し、その仕様の一つとして昨年度に引き続き、スリランカに対する GPP および環境ラベルに関する日本の知見共有、エコラベル・スリランカの基準策定支援などの技術協力を行った。

本年度は、エコラベル・スリランカにおける「スーパーマーケットおよびショッピングモール」基準の策定支援を実施し、その一環として 2025 年 11 月および 2026 年 2 月にスリランカを訪問した。11 月の訪問では、現地のスーパーマーケットおよびショッピングモール事業者に対してヒアリングを実施し、環境配慮に関する取組実態の把握に努めた。このヒアリング結果を踏まえて基準案を策定し、2025 年 12 月に開催されたエコラベル・スリランカの同基準策定に向けた専門家委員会へオンラインで参加し、基準策定の背景や狙いについて説明を行った。2026 年 2 月の訪問では、同基準のローンチイベントとして開催された CEO フォーラムに参加し、タイプ I 環境ラベルの取得メリットや、同ラベルを取り巻く世界的動向について発表を行った。加えて、エコラベル・スリランカの外部監査員向けトレーニングプログラムにおいて、エコマークの審査および認定後のサーベイランス活動に関する知見共有を実施した。さらに、スリランカ持続可能なエネルギー局を訪問し、同国のスーパーマーケット向けエネルギーベンチマーク基準の策定・普及に向けた打合せに参加した。また、同基準に関心を示す現地事業者を訪問し、認定取得に向けた課題や機会、今後の申請手続き等について協議を行った。

また、本年度は新たにラオスを対象とした技術協力の可能性を検討するため、日本環境省とラオス農業環境省との協議を進めた。

6. エコマーク事業に係る委員会活動

エコマーク制度の運営においては、5つの諮問委員会を設置し、事業を推進している。本年度の各委員会の活動状況および委員名簿を表8に示す。

表8.エコマーク事業に係る各委員会の活動状況 (2026年2月28日現在)

委員会名	開催日時	主な議題
運営委員会	9月30日	①2024年度決算報告 ②2025年度事業進捗状況
	3月6日	①2025年度事業報告 ②2026年度事業計画・予算(案)
企画戦略委員会	12月19日	①エコマーク商品類型(認定基準)の有効期限の延長について ②2026年度以降に取り組む新規商品類型について
	3月18日(予定)	①2026年度以降に取り組む新規商品類型について
基準審議委員会	9月1日	①エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定 ②エコマーク商品類型(認定基準)の基準策定計画書
	1月22日	①エコマーク商品類型(認定基準)の公開案
	3月23日(予定)	①エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定 ②エコマーク商品類型(認定基準)の公開案
審査委員会	定例(毎月1回)	認定申込審査
基準策定委員会	以下の通り	認定基準案の策定
モバイルバッテリー	①5/13 ②8/1 ③10/21 【全3回】	
温水器	①6/9 ②8/29 ③10/14 【全3回】	
ケミカルリサイクル(第2期)	①2/19 【全3回予定】	

①2025年度「エコマーク運営委員会」委員名簿(五十音順)

氏名	所属・役職
有田 芳子	主婦連合会 参与・環境部長
伊坪 徳宏	早稲田大学 創造理工学部 環境資源工学科 教授
伊東 新之助	一般社団法人日本経済団体連合会 環境エネルギー本部主幹
上野 孝二	一般社団法人電子情報技術産業協会 グリーンイノベーション部専任部長
梅田 靖	東京大学大学院 工学系研究科 教授
大沼 章浩	一般社団法人全日本文具協会 専務理事
皆藤 寛	東京商工会議所 産業政策第二部 課長
片山 銘人	日本労働組合総連合会 社会政策局長
川江 心一	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 森林・野生生物室長
齋藤 潔	一般社団法人日本電機工業会 環境ビジネス部長
田中 太郎	株式会社日経BP 日経ESG経営フォーラム事業部シニアプロデューサー
中本 純子	一般社団法人全国消費者団体連絡会 事務局
西尾 チヅル	筑波大学 副学長
貫名 英一	一般社団法人日本オフィス家具協会 専務理事
林 祥一郎	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 専務理事
平尾 禎秀	環境省大臣官房 環境経済課長

氏名	所属・役職
藤井 実	国立研究開発法人国立環境研究所 環境社会イノベーション室長
増田 充男	日本チェーンストア協会 執行理事
村嶋 二郎	独立行政法人国民生活センター 商品テスト部企画管理課課長補佐
安 光晴	コープデリ生活協同組合連合会 サステナビリティ推進部長
柳 憲一郎	明治大学 名誉教授

(以上 21 名、敬称略)

②2025 年度「エコマーク企画戦略委員会」委員名簿(五十音順)

氏名	所属・役職
新良貴 泰夫	日本生活協同組合連合会 組織推進本部社会・地域活動推進部 サステナビリティ推進グループ グループマネージャー
錫木 圭一郎	消費生活アドバイザー/専門統計調査士
田原 聖隆	国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 IDEA ラボ ラボ長
中村 文香	環境省 大臣官房 環境経済課 課長補佐
西尾 チヅル	筑波大学 副学長
橋本 征二	立命館大学 理工学部 環境都市工学科 教授
深津 学治	グリーン購入ネットワーク事務局 事務局長
村嶋 二郎	独立行政法人国民生活センター 商品テスト部 企画管理課 課長補佐

(以上 8 名、敬称略)

③2025 年度「エコマーク基準審議委員会」委員名簿(五十音順)

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	早稲田大学 創造理工学部 環境資源工学科 教授
光崎 純	独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター リスク管理課 課長
醍醐 市朗	国立大学法人東京大学 先端科学技術研究センター 教授
田原 聖隆	国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 IDEA ラボ ラボ長
塚田 泰久	東京都 環境局 資源循環推進部 資源循環推進専門課長
恒見 清孝	国立研究開発法人産業技術総合研究所 エネルギー・環境領域 ゼロエミッション研究 企画室 (兼務)安全科学研究部門 研究部門付 研究企画室長
中村 文香	環境省 大臣官房 環境経済課 課長補佐
根村 玲子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 環境委員会 委員長
山口 庸子	共立女子大学・共立女子短期大学 副学長 共立女子短期大学 生活科学科 教授

(以上 9 名、敬称略)

なお、「エコマーク基準策定委員会」および「エコマーク審査委員会」委員名簿は非公表扱い。

以上

別表. 商品類型別 ライセンス数の変化

番号	類型名								備考
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	増減	
101	かばん・スーツケース V1	62	64	69	58	56	57	1	
102	印刷インキ V2	129	116	116	115	114	109	-5	
103	衣服 V3	186	193	217	229	238	246	8	
104	家庭用繊維製品 V3	221	247	269	296	297	301	4	
105	工業用繊維製品 V3	117	126	144	145	150	150	0	
106	情報用紙 V3	12	11	10	9	8	8	0	
107	印刷用紙 V3	12	12	12	12	10	10	0	
108	衛生用紙 V2	78	77	77	75	75	71	-4	
109	タイル・ブロック V2	118	103	95	95	91	86	-5	
110	生分解性潤滑油 V2	117	118	123	124	126	125	-1	
111	木材などを使用したボード V2	19	19	19	17	17	17	0	
112	文具・事務用品 V2	692	688	694	698	697	702	5	
113	包装用紙 V3	1	1	1	1	1	1	0	
114	紙製の包装用材 V2	34	33	31	28	26	25	-1	
115	間伐材、再・未利用木材などを使用した製品 V2	63	65	62	62	59	56	-3	
116	節水型機器 V2	9							157/158へ移行
118	プラスチック製品 V2	253	247	268	275	285	297	12	
119	パーソナルコンピュータ V3	13	15	18	19	19	19	0	
120	紙製の印刷物 V2	7	7	7	7	6	6	0	
121	リターナブル容器・包装資材 V2	16	17	17	17	16	16	0	
123	建築製品(内装工事関係用資材)V2	108	101	113	125	125	124	-1	
124	ガラス製品 V2	7	7	6	6	6	5	-1	
125	生ごみ処理機 V1	9	9	8	8	8	7	-1	
126	塗料 V2	20	20	20	20	18	17	-1	
127	消火器 V2	43	43	43	44	42	42	0	
128	日用品 V1	279	298	334	357	373	370	-3	
129	廃食用油再生せっけん V1	12	11	13	10	9	9	0	
130	家具 V2	11	16	21	22	22	22	0	
131	土木製品 V1	186	187	186	186	185	180	-5	
132	トナーカートリッジ V2	34	34	39	45	49	51	2	
133	デジタル印刷機 V1	27	29	32	32	32	33	1	
134	時計 V1	17	17	17	17	17	16	-1	
135	太陽電池を使用した製品 V1	16	14	14	14	14	14	0	
136	リユース製品 V1	3	3	3	3	3	3	0	
137	建築製品(外装・外構工事関係用資材)V1	28	28	31	33	33	33	0	
138	建築製品(材料系の資材) V1	32	35	36	38	42	44	2	
139	建築製品(設備) V1	21	21	21	21	5	5	0	
140	飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装 V1	156	184	379	528	616	763	147	

141	生分解性プラスチック製品 V1	2	2	2	2	2	2	0
142	インクカートリッジ V1							
142	インクカートリッジ V2	102	126	140	147	162	177	15
143	靴・履物 V1	7	7	7	6	6	6	0
144	革製衣料品・手袋・ベルト V1	0	0	0	0	0	0	0
145	プロジェクタ V2	65	87	95	104	111	123	12
146	まほうびん V1	13	13	13	12	12	12	0
147	損害保険 V1	10	10	10	10	10	10	0
148	楽器 V1.0	3	2	2	2	2	2	0
149	BD/DVD レコーダー・プレーヤー V1	22	16	16	16	0	0	0
150	電球型 LED ランプ(A 形)V1	2	2	2	2	2	2	0
151	浄化槽 V1	2	2	2	2	2	3	1
152	テレビ V1	48	38	38	38	0	0	0
153	乳幼児用品 V1	6	6	6	6	0	0	0
154	太陽熱利用システム V1	2	1	1	1	1	1	0
155	複写機・プリンタなどの画像機器 V1	507	569	644	719	736	776	40
156	便器などの衛生器具 V1	0	0	0	0	0	0	0
157	給水栓 V1	0	0	0	0	0	0	0
158	節水器具 V1	3	5	8	8	8	8	0
159	サーバ類 V1	0	0	0	0	0	0	0
160	廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料 V1	10	11	12	14	16	17	1
161	シュレッダー V1	0	0	0	0	0	0	0
162	ラミネータ V1	7	6	6	6	6	6	0
163	ノンフロン加煙試験器 V1	2	2	2	2	2	2	0
164	海洋プラスチックごみを再生利用した製品 V1		1	4	7	8	8	0
165	合成燃料 V1				0	1	1	0
166	スマートフォン・携帯電話 V1						2	2
167	清掃用資材 V1						20	20
168	使用済紙おむつを再生利用した製品 V1						0	0
501	小売店舗 V2	6	7	80	88	89	89	0
503	ホテル・旅館 V2	15	16	30	32	39	42	3
504	プラ製容器包装リサイクルによるアンモニア製造プロセス V1	1	1	1	1	1	1	0
505	飲食店 V1	9	9	8	9	8	13	5
506	機密文書処理サービス V1	5	4	4	4	4	4	0
507	電力プラン V1	1	1	1	1	1	1	0
508	シェアリングサービス V1	0	0	0	0	0	0	0
509	商業施設 V1		2	3	4	5	6	1
510	清掃サービス V1		2	9	15	18	20	2
511	テイクアウト・デリバリー店舗 V1			0	0	0	0	0
512	美容室 V1			1	1	1	1	0
513	ケミカルリサイクルプロセスによる廃棄物等の化学原料化プラントおよびその化学製品 V1						0	0
514	空港ラウンジ V1						1	1
	合計	4028	4174	4715	5050	5143	5283	